

## 世界銀行による高等教育支援の変遷

### —支援内容の変化と政策パラダイムとの関連性に着目して—

興津 妙子<sup>†1</sup>・梅宮 直樹<sup>†2</sup>・萱島 信子<sup>†3</sup>

#### Changing Priorities and Strategies in the World Bank's Support to Higher Education:

#### Convergences and Divergences Between Policy and Operations

Taeko Okitsu, Naoki Umemiya, Nobuko Kayashima

The role of higher education in international development has received renewed attention since the late 1990s, with the advancement of globalization and knowledge economy. Higher education is also explicitly referred to in the Sustainable Development Goals (SDGs) ratified at the United Nations (UN) General Assembly in September 2015, as part of the vision for lifelong learning for all. This paper analyzes the trends in World Bank's actual support for higher education since the commencements of its engagement in higher education in 1963. It also attempts to investigate the convergences and divergences between policy and actual operations over time. The analysis reveals that traditional World Bank's support for higher education focusing on assistance to individual higher education institutions in the 1960s and 1970s gradually shifted to the one focusing more on system-wide approach. Such shift generally corresponds with the policy shift towards system-wide support since 1990s. On the other hand, World Bank's assistance to individual higher education institutions which have remarkably declined at the peak in the first half of the 1990s has started to increase again since 2010. The paper argues that this is a reflection of the emergence of "world-class university" discourse in the Bank since late 2000s.

**Key Words:** World Bank, higher education, world-class university, system-wide support

### 1. はじめに

2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」(以下, SDGs)では, 教育目標である目標4のターゲット3として, 「2030年までに, すべての人が男女の区別なく, 手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする」ことが掲げられた (UN 2015)。SDGsの前身として国際社会が2000年に策定した「ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs)」(以下, MDGs)においては, 目標2「初等教育の完全普及の達成」と目標3「ジェンダー平等の推進と女性

<sup>†1</sup> 大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科准教授, 早稲田大学アジア太平洋研究センター特別センター員

<sup>†2</sup> 独立行政法人 国際協力機構 (JICA) 人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術協力チーム課長, 早稲田大学アジア太平洋研究センター特別センター員

<sup>†3</sup> 独立行政法人国際協力機構 (JICA) JICA 研究所副所長, 早稲田大学アジア太平洋研究センター特別センター員

の地位向上」のみが教育に関する目標として設定されていた。MDGs で言及のなかった高等教育が SDGs の目標に取り入れられた背景には、教員養成を担う高等教育の拡充がなければ初等教育の拡充もなし得ないことや、教育セクター全体のバランスの取れた発展が不可欠であるとの認識がある<sup>(1)</sup>。さらに、これらだけではなく、高等教育の拡充や質の向上が、持続可能な社会の構築を担う人材の育成やイノベーションの創出の中核であるとの認識が、SDGs における高等教育の明示化につながった (UNESCO 2016)。

このように、国際教育開発の潮流の中で、高等教育の重要性がますます高まる中、高等教育分野の国際協力は如何なる変化を遂げてきているのだろうか。本稿は、こうした問題意識に基づき、途上国への高等教育支援の最大の資金供与機関である世界銀行（以下、世銀）の 1960 年代以降の高等教育協力の内容の変遷について、世銀が時代毎に打ち出してきた理論や政策パラダイムの変化と関連づけて検討することを目的としている。本稿では、世銀により公表されている 1960 年代以降の個々の高等教育支援プロジェクトの報告書等より各案件の内容を詳細に分析し、支援内容が時代の推移とともにどのように変化しているかを分析することを試みる。加えて、世銀がこれまでに発表してきた高等教育支援にかかる各種政策文書で示されている戦略や政策提案と、実際の支援内容とを、両者の間の整合性と非整合性に着目して比較分析する。

世銀は、高等教育協力分野の最大の資金供与機関であるのみならず、その支援内容が各国の高等教育セクターの改革を対象とすることにより各国の高等教育政策に多大な影響力を持っている (Salmi and Basset 2010; Obamba 2013; Molla 2014)。そのような機関の支援の内容とその推移を、政策レベルのみならず、実際の協力内容の変化を基に論じることの意義は高いと考える。また、世銀の実際の協力内容を詳細に検討しそれらの変遷の背景を考察することは、今後の日本の途上国に対する高等教育支援のあり方との比較検討を行う土台を提供するという意味においても、有用であろう。

また、本稿では考察にあたり、近年世銀が打ち出している世界水準大学 (world class university) ディスコースにも着目する。とりわけ、それが実際の近年の支援動向としてどのように具現化しているのかについて考察する。後述するように、近年、世銀は 1960、70 年代に展開してきた個別大学に対する支援を見直し、高等教育システム全体を対象とした改革支援を重視する姿勢を打ち出してきた。そうした中、新たに登場した世界水準大学ディスコースが、個別大学支援を控えるとしてきた立場とどのような関係にあるのか、また、実際の援助実績はどのような傾向を示しているのかを明らかにすることは、世銀の高等教育政策と支援の実際を検討する上で、新たな知見を提供し得るものと考ええる。

以下においては、まず研究の背景 (第 2 節) と研究の手法を述べた後 (第 3 節)、実績データの分析結果から読み取れる傾向と特徴について論じるとともに、それらと世銀の政策で示されている戦略や重点領域との関係性について考察を行う (第 4 節)。最後にまとめとして、結論と今後の研究課題について述べる (第 5 節)。

## 2. 研究の背景：高等教育分野における国際協力の潮流と世界銀行

世銀はこれまで教育分野において時代毎に様々な政策文書を発表してきている。そして、それらは、世銀の高等教育分野の支援方針が時代毎に異なる教育開発理論に基づいて変遷していることを示

峻している。なかでもマンパワー理論、人的資本論、開発のための知識（knowledge for development）ディスコース等が、時代毎に新しいアジェンダとして登場し、世銀の高等教育政策に大きな影響を及ぼしてきた（Robertson 2006; Obamba 2013）。また、途上国の教育発展度合いや社会の変化、国際社会による開発アジェンダの変容等も世銀の高等教育協力方針に影響を及ぼしているとも指摘されている（Obamba 2013）。

もとより、世銀の教育政策全体における高等教育の相対的な位置づけも、これらの要因が複雑に絡み合い変化してきたといっていよう。1980年代には収益率分析の手法によって、高等教育の社会収益率が低いという議論が展開されると、当時の開発思潮であるベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）充足を重視するアプローチの興隆や1990年の「万人のための教育（EFA）世界会議」の開催と相まって、途上国の基礎教育への投入拡大への流れと相対的な高等教育軽視を方向付けた（Salmi and Bassett 2010）。

しかし、その後、急速な経済・社会のグローバル化の進展や情報通信革命による知識基盤型経済体制の浸透により、1990年代半ば以降、世銀は高等教育の果たし得るさまざまな社会・経済貢献に再び脚光を充てるようになった（*ibid.*）。高等教育セクターが再び注目を集めるようになった背景には、前述のとおり、途上国における基礎教育修了者の増加に伴い高等教育への拡充圧力が増したことや、初等教育や前期中等教育などの基礎教育の拡充にとって不可欠な教員養成を担う高等教育の重要性が見直されたてきたという事情もある。加えて、人、モノ、情報、経済、文化等の交流が国境を越えて活発化するなか、高等教育のグローバル化が一層進展し、「高等教育のグローバル市場」が現実のものとなってきていることがある。そうしたなか、開発という観点だけでなく、貿易投資という観点からも高等教育の役割が注目されている（米澤・木村 2004）。高等教育のグローバル化や国際化については様々な概念化が試みられてきたが、黒田（2011）は、ナイトの議論（Knight 2008）を紹介しながら、「高等教育におけるグローバル化はデファクトで進む社会経済の変容」であり、高等教育の国際化とは「それに対する政府や高等教育機関の対応である」（p. 22）と述べている。さらに、黒田（*ibid.*）は、高等教育の域内相互依存関係の深化の結果として、高等教育のリージョナル化（Regionalization）も進行していると指摘している。

このように、高等教育を巡る近年のさまざまな新たな動向を受けて、世銀は、1990年半ば以降再び高等教育支援を重視する立場を段階的に明確化してきている。そうした中、近年、具体的な高等教育支援のアプローチについても、1960、70年代とは大きく異なる方針を掲げている。すなわち、1960、70年代に展開されたような特定の高等教育機関に対する個別バラバラな支援は非効率かつ持続不可能なものであったとし、セクター全体を対象にしたシステムワイドの改革支援の必要性を繰り返し謳っている（例えば World Bank 1980, 1994, 2002, 2011, 2017）。

こうした世銀の高等教育支援にかかる政策の変遷について論じた研究は少なくない（例えば、Heyneman 2003; Samoff and Carrol 2004; Psacharopoulos 2006; Salmi and Bassett 2010; 斎藤 2010; Obamba 2013）。しかし、世銀の1960年代以降の高等教育案件を包括的に分析対象とし、かつ、個々のプロジェクトの内容を詳細に確認することにより、実際に世銀の高等教育支援がどのような内容で実施され、また、時代の変遷とともにどのような傾向にあるのかを確認した先行研究は管見の限り見当たらない。2017年には、世銀の独立評価グループ（IEG）が、世銀の高等教育分野での支援プロ

ジェクトを対象とした評価報告をまとめているが、対象とされているプロジェクトは2003年以降のものに限られている。また、政策文書で提案されている支援戦略やアプローチと実際の支援実績との比較考察を行っている研究もアフリカ地域を対象とした Samoff and Carrol (2004) 以外見当たらない。

### 3. 研究の方法

#### (1) 分析対象案件の選定方法

世銀のホームページ「Projects and Operations」の案件検索システムを使い、高等教育への支援が開始された1963年から2017年の5月までに理事会で承認された案件の中で高等教育(Tertiary Education)案件として分類されている全案件552件(平成29年6月7日時点)の中から、以下の基準に基づいて分析対象案件の選定を行った<sup>(2)</sup>。同基準に基づき選定された分析対象案件数は215件である。

- ①基礎教育レベルの教員養成及び現職教員研修を対象としている案件は除外。
- ②職業訓練・技術教育案件については、準学士以上(ポリテクニクやカレッジ等中等教育修了以降の教育段階で実施されている案件)の高等教育案件に限定し、中等教育段階以下で実施される職業訓練・技術教育案件は除外。
- ③支援内容のうち高等教育の割合が一定以上の割合を構成している案件を分析対象とするにあたり、高等教育の割合が20%以上である案件に限定。割合が不明な案件は除外。
- ④案件形成に至らなかったと推測される「dropped」及び「pipeline」と表示されている案件は除外。

#### (2) 分析の方法

第一に、支援内容により案件の分類を行うための類型の設定を行った。具体的な手順として、まず、上記(1)の選定基準に基づいて抽出された215件の案件の内容を、審査文書、評価文書等のプロジェクト関連文書(以下、プロジェクト文書)から把握する作業を行った。その結果、世銀の高等教育支援案件の多くが、協力対象国における単体または複数の高等教育機関を対象として、その能力強化を図る案件、もしくは、高等教育セクター・システム全体を支援対象とする案件のいずれかの案件に大きく分類できることが判明した。また、これ以外に、行政官や大学教員の留学を支援する案件も複数あることが明らかになった。そこで、案件内容の傾向を分析するにあたり、「個別高等教育機関支援」、「留学」、「高等教育システム改革」の3類型を設定することとした。各支援類型の定義は表1のとおりである。また、支援内容が複数の類型から構成されている案件も、類型の組み合わせ毎に、追加の類型として設定した。

次に、分析対象215件の案件を内容に応じてこの3類型に分類し、その上で、経年の変化をとらえるために、各案件の承認年を基準に、1960年から64年、65年から69年、といった順に1960年から5年ごとに期間を区切り、類型別の案件数と支援金額の年代ごとの集計作業を行った。なお、2015年代については、2017年4月時点までに承認された案件に限られているため、他の年代区分よりも3年以上対象期間が少なくなっていることに留意が必要である。

さらに、「高等教育システム改革」と分類された案件については、その内容が多岐にわたることか

世界銀行による高等教育支援の変遷

ら、具体的な支援内容の傾向の推移についてより詳細に考察するため、支援内容を表2で示す7類型に細分類した。これらのうち支援内容が複数の類型にまたがっている案件については、該当する類型にそれぞれカウントし、集計結果は延べ数として示すこととした。

表1 分析の3類型とその定義

	支援類型	定義・協力内容
1	個別高等教育機関支援	協力対象国・地域における単体または複数の特定の高等教育機関を協力の対象として、その教育・研究能力の向上を主たる目的とする支援。主な協力内容としては、施設・機材の整備、カリキュラム・教材整備、教官の資質向上、運営管理能力強化、産学連携促進などを含む。当該国の農業・商業・保健等の振興を主目的とし、そのための専門人材の育成や研究能力の強化のために行われる個別高等教育機関に対する支援も含む。
2	留学	協力対象国の行政官庁の公務員または大学教員や学生を協力の対象とする海外留学費用の支援及び制度構築の支援を含む。
3	高等教育システム改革	高等教育セクターまたはシステム全体を対象とする支援であり、高等教育関連部局強化、高等教育管理情報システムの整備、競争的資金配分・成果契約資金配分、国・地域質保証制度に対する支援、学生に対する財政支援、オルタナティブな高等教育機関の育成に対する支援、国内外の複数の大学や研究機関間のネットワーク化・パートナーシップの構築と強化を含む。

(出所) 筆者作成。

表2 「高等教育システム改革」の具体的な支援内容の7類型の定義

	支援類型	定義・協力内容
1	高等教育管理情報システム (HEMIS: Higher Education Management and Information System)の整備	高等教育機関の学生数・教員数等の基礎的データ、認証評価の状況、公的助成の条件として定められている成果基準の達成状況等の情報をデータベース化し公表するシステムの構築と運用支援。
2	競争的資金配分・成果契約資金配分	研究資金・大学開発に関する政府補助金の配分を個別の高等教育機関からのプロポーザルのピアレビューを通じて配分するプロポーザル式の競争的資金の配分制度の構築・実施への支援、及び、政府と契約を結んだ高等教育機関に対し合意された契約事項(成果)の達成を条件として公的助成を行う成果契約資金配分制度の構築・実施支援。いずれも、支援内容に実際の資金配分を含む案件のみをカウントする。
3	国・地域質保証制度に対する支援	質保証・適格認定機関、学位・学修認証機関に対する支援等、高等教育機関の評価、認証、情報公開制度の構築・強化を行う支援。
4	学生に対する財政支援	学生支援機構の新設・機能強化、学生ローンスキームの導入に係る支援、大学や銀行による学生ローンの管理能力強化支援、学生ローンを提供する民間金融機関に対するマッチンググラントの供与、貧困層や少数民族等に対する奨学金供与や学費免除特別入学制度の導入支援。
5	オルタナティブな高等教育機関の育成に対する支援	放送大学・遠隔高等教育プログラムやコミュニティ・カレッジ、短期大学等、伝統的な総合大学以外の高等教育機関の育成や強化に対する支援。
6	高等教育関連部局強化	高等教育関連省庁・部局の高等教育政策や長期戦略の策定支援、高等教育機関の設立認可・廃止等に係る法令整備、私大や外国大学の参入に関する規制緩和、職員の能力強化、研究能力強化、各種調査実施支援、高等教育改革に関する広報支援。
7	国内外の複数の高等教育・研究機関間のネットワーク化及びパートナーシップの構築と強化	国内外の複数大学間の研究ネットワーク構築支援、外国大学とのツィニング制度の導入支援、情報通信技術 (ICT) の活用による複数機関間のデジタルネットワーク化支援。

(出所) 筆者作成。

各案件の高等教育支援金額の算出に際しては、世銀のホームページ「Projects and Operations」で示されている案件全体の承認額における高等教育の割合（％）を基に高等教育の支援額を算出した。割合が明示されていない案件については、各案件の事前評価調査報告書を参照し、高等教育支援額が明記されている場合はそれを支援金額として適用した。事前評価調査報告書に支援金額の内訳が明記されていない案件については上述のとおり分析対象から除外した。

#### 4. 世界銀行の高等教育協力の傾向と特徴

図1は、表1で示した3つの類型に関し、それぞれの要素が案件の全部または一部を構成している案件の年代ごとの延べ数と延べの支援金額の推移を示したものである。その際、支援内容が複数の類型にまたがっている案件については、該当する複数の類型にそれぞれカウントしているため、図1で各類型に分類された案件数と支援金額の合計は、「延べ数」による表示である。さらに、図1の分類に基づき、全体に占める3つの類型の割合の経年変化を示したものが図2である。

また、3類型のうち、「高等教育システム改革」の具体的な内容の分析・集計結果は表3のとおりである。ここでは、複数の要素を含んだ案件は要素ごとにカウントをしており、各類型に分類された案件数の合計は、「延べ数」である。

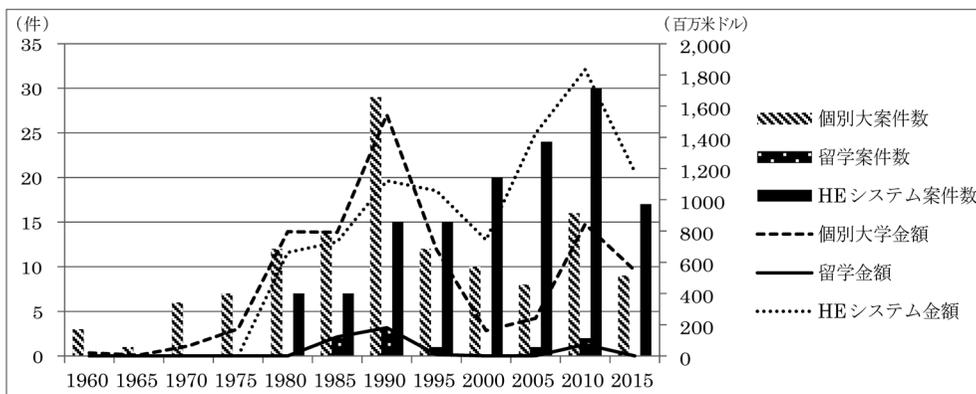
上記結果を踏まえ、次節以降では、世銀の1960年代から2017年5月までの高等教育協力案件の年代ごとの傾向と特徴を考察する。さらに、そこから得られた結果と世銀の高等教育関連政策との関係性について考察する。

##### (1) 1960-70年代

##### ① 支援実績の傾向：各国の拠点となる個別大学や技術教育・職業訓練（TVET）機関の施設・カリキュラム支援

世銀による教育セクターに対する支援は1963年に開始されている。図1からは、データが入手可

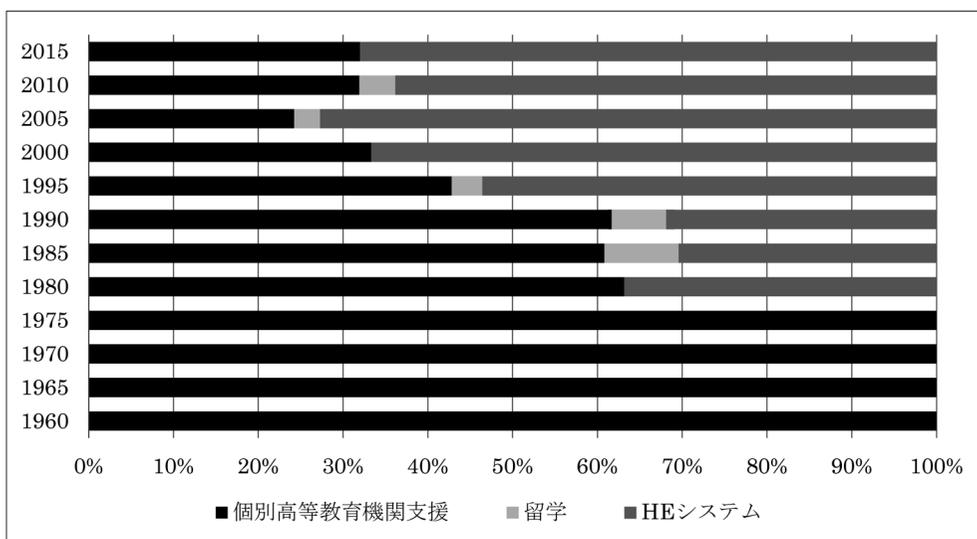
図1 世銀の高等教育支援の類型別延べ案件数・延べ支援金額の推移（1960-2015）



(出所) World Bank 「Projects and Operations」 の案件検索システムより筆者作成

(注) 2015年代は、2017年5月末時点までに承認されている案件を分析対象としているため、他の年代区分よりも対象期間が3年半以上少なくなっている。

図2 3類型（個別機関支援、留学、高等教育システム改革支援）の割合の変化（1960-2015）



（出所）World Bank 「Projects and Operations」 の案件検索システムより筆者作成。

（注）2015年代は、2017年5月末時点までに承認されている案件を分析対象としているため、他の年代区分よりも対象期間が3年半以上少なくなっている。

能な1964年から1979年までの期間に実施された世銀の高等教育支援の全案件が、個別の高等教育機関に対する支援案件であり、高等教育システム全体の改革を志向した案件は皆無であることを示している。同時期に実施された案件全17件のうち8件は、短大レベルのポリテクニクの施設機材の整備を主体とする、またはそれを含む案件であり、残りの9件が大学レベルに対する支援であった。当該国における各分野の拠点機関（COE）の育成が目的であると明示している案件も2件見られた。各案件のプロジェクト文書からはこれらの支援の目的が当該国の経済成長に重要と位置づけられた農学や工学等の分野で不足する高度人材の養成（マンパワーの充足）とそのための特定の高等教育、あるいはTVET機関の支援にあることが読み取れる<sup>(3)</sup>。

## ②政策文書との関係性：マンパワー理論に基づく個別高等教育機関支援

1963年、1971年、1974年にそれぞれ発表された世銀の教育セクター支援に関する公式文書では、植民地支配から、独立した新生途上国における高等教育セクターの優先課題として、マンパワー不足解消のための個別の高等教育機関や職業訓練機関の拡大や改善を掲げている（World Bank 1963, 1971, 1974）。1964年から1979年におけるマンパワー不足解消を目的としたごく少数の大学や短大、職業訓練校の施設整備を中心とした支援実績の傾向は、こうした方針と整合性が高いものとなっている。一方で、1974年報告書では、教育システムの構造や関連組織の変革の必要性に関する記述も見られるようになる（World Bank 1974）。但し、その内容は、省庁間の役割分担の明確化や関連部局の職員の能力強化等が中心で、高等教育システム全体を対象とした改革の重要性についての言及は殆ど見られない。

表3 世銀の高等教育システム改革支援の類型別延べ案件数（1960-2015）

	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	計
HEMIS 整備				1	6	7	5	1	20
競争的資金配分・成果契約資金配分	1		6	10	10	17	17	8	69
国・地域質保証制度	1		1	2	6	13	17	11	51
学生に対する財政支援			2	3	4	8	4	4	25
オルタナティブな高等教育機関			1	0	3	0	4	0	8
高等教育関連部局強化	1	7	11	8	14	19	25	10	95
ネットワーク				1	4	7	2	3	17

（出所）World Bank「Projects and Operations」の案件検索システムより筆者作成。

（注）2015年代は、2017年5月末時点までに承認されている案件を分析対象としているため、他の年代区分よりも対象期間が3年半以上少なくなっている。

表4 世銀の高等教育システム改革案件のうち一案件中に含まれる類型項目数の推移（1960-2015）

項目数	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	計
1	5	6	9	7	8	6	7	4	52
2		1	6	6	7	5	13	10	48
3	2	0	0	2	1	5	2	3	15
4					3	3	6	1	13
5					1	5	0	0	6
6							2	0	2
計	7	7	15	15	20	24	29	0	134

（出所）World Bank「Projects and Operations」の案件検索システムより筆者作成。

（注）2015年代は、2017年5月末時点までに承認されている案件を分析対象としているため、他の年代区分よりも対象期間が3年半以上少なくなっている。

## （2）1980年代

### ① 支援実績の傾向：個別高等教育機関に対する支援の継続と高等教育関連部局強化支援の出現

1980年代に入ると、引き続き個別高等教育機関育成支援が中心ではあるが、新たに高等教育システム全体を支援する案件が出現している（図1）。高等教育システム改革の要素を含む案件の延べ数は個別高等教育機関支援の要素を含む案件の延べ数を上回ることはないものの、その後も案件数と支援金額の両面において順調な伸びを示している（図1）。また、表3からは、1980年代に入ると、個別機関に対する支援だけでなく、被支援国の高等教育セクター全体に働きかけるような援助が開始されていることが窺える。

1980年代の高等教育システム改革支援の具体的内容を見てみると、最も多い項目は高等教育関連部局の強化である（表3）。この時代の高等教育関連部局強化の具体的な支援内容をプロジェクト文書から抽出すると、国家高等教育計画や戦略の作成・承認や長期の人材需要供給計画の作成に対する支

援が主流となっている。

また、1980年代後半には、留学支援の要素を含む案件も2件と少数ながら出現している。いずれも留学生に対する留学費用の支援であり、そのうちの1件は留学事業の戦略や運営強化も併せて行っている。

このように、1980年代には、個別高等教育機関支援だけでなく、支援の内容が高等教育システム改革（高等教育部局強化）や留学案件等にも広げられ少しずつ多様化している様子が窺える。

## ②政策文書との関係性：高等教育システム全体への着目の開始と高等教育関連部局への能力強化重視

1980年に発表された教育戦略文書『教育セクター政策文書』においては、Psacharopoulos (1973)の収益率分析データを引用した議論が展開されている (World Bank 1980)。すなわち、高等教育の社会的収益率の低さや一人あたりのユニットコストの高さ、受益者数が限られる点を問題視し、中等教育以降の教育への支援は労働市場における人材需要を踏まえた上で慎重に行うべきとの主張が展開されている。同時に、非効率なシステムの下で個別機関の改善を行っても効果は得られないとの見方も示されている。さらに、大学システム全体の効率性と管理全般に関する改善を推進していくと明言し、国の教育システム管理能力の強化のための調査研究や政府の教育管理・研究部門の人材の訓練の訓練を併せて行っていくことを示唆している。個別の高等教育機関に対する支援と併せて高等教育政策策定と関連部局の能力強化を柱とした高等教育システム改革の要素を含む案件が急増している80年代の支援実績の傾向は、こうした政策提案と軌を一にしているといえる<sup>(4)</sup>。

## (3) 1990年代

### ①支援実績の傾向：高等教育システム改革支援が個別高等教育機関支援実績を段階的に凌駕

1990年代に入ると、高等教育システム改革支援を含む案件の延べ数が急増する (図1)。1990年代前半までは、それでも数の上では依然個別高等教育機関支援を含む案件の延べ数が最も多く、高等教育システム改革を含む案件の延べ数はその半数程度にとどまっている (図1)。しかし、1990年代半ば以降、高等教育システム改革支援を含む案件が個別高等教育機関支援を含む案件を案件数・支援金額の両面において抜きさり、1990年代前半までの傾向を逆転する大きなターニングポイントを迎えていることが分かる (図1)。

また、1990年代後半には、高等教育システム改革のみを支援する単体案件の数 (13件) が、個別高等教育機関支援と組み合わせて実施されている案件の数 (2件) を大きく上回っている。つまり、1995年以前に高等教育システム改革を支援している案件の大半が個別高等教育機関支援と組み合わせて実施されていた状況から様変わりしている様子が伺える。

さらに、高等教育システム改革の具体的な内容を見てみると、1980年代までに比べ、1990年代に入るとメニューが多様化してきていることが分かる (表3)。なかでも、それまで主流であった高等教育関連部局の強化だけでなく、競争的資金配分を支援する案件が1980年代の1件から1990年代には計16件と急増していることが特筆される。また、1980年代には各1件の実績しかなかった高等教育機関の質保証制度の構築や学生に対する財政支援を含む案件もそれぞれ3件、5件に増えている (表3)。このように、1990年代は、高等教育システム改革案件がそれまでの個別高等教育機関支援

に代わって存在感を増していき、ついには延べ支援案件数と延べ支援金額において個別高等教育機関支援を抜き去るまでに至るといふ変化を決定づけた時代といふことができる。

なお、1990年代には、留学を含む案件が計4件承認されており、その数は1980年代（2件）に比べ倍増している（図1）。しかし、全体の案件数からみれば相対的にはなおも留学案件は極めて少数派である。

## ②政策文書との関係性：個別大学支援の見直しと新自由主義を基調とした高等教育システム改革の推進

世銀は、1994年、初の高等教育に特化した政策報告書である『高等教育—経験からの教訓』を発表している（World Bank 1994）。同報告書では、「過去のプロジェクトは特定の教育と研究活動に狭く焦点を絞ったものにバラバラに（piecemeal）提供されてきたため投資効果を制約してきた」（*ibid.*, p. 82）、そして「それは資金が潤沢なくつかのアカデミック・オアシスを生み出したが長期的には持続不可能に陥った」（p. 82）との見方を示した。その上で、「持続可能な改善を可能にするためには、すべての高等教育機関と高等教育システム全体の強化が図られなければならない」（*ibid.*, pp. 82-83）と述べている。言い換えれば、個別高等教育機関支援と高等教育関連部局への能力強化を中核とした従来のアプローチを転換し、より包括的な高等教育システム改革支援を行っていくことを表明している。こうした世銀の考え方は、1990年代以降の個別高等教育機関支援から教育システム改革支援という支援実績上の明確な変化として具現化されているといえる<sup>(5)</sup>。

1994年報告書では、世界の高等教育セクターは「危機にある」との認識に立ち、その原因を高い公的資金への依存度と施設の非効率な利用、高いドロップアウトや留年率、学生寮や食料等非教育的費目への支出等に求めている（*ibid.*, pp. 1-3）。そして、公的支出をこれ以上全く、あるいはほとんど増加せずにこれらを解決するには、高等教育の私事化や公立機関の構造改革が不可欠との議論を展開している。より具体的には、(i) 私立高等教育機関の振興を含む高等教育機関の多様化の一層の推進、(ii) 学生による費用負担や業績と密接に関連づけた政府助成金等による公立高等教育機関の財源の多元化を促すインセンティブ策、(iii) 政府の役割の見直し、(iv) 教育の質と公正性を優先させる政策の導入、の4つの処方箋を提示している。このように、1994年報告書に示されている「高等教育システム改革」の具体的内容は、齊藤（2011）が指摘するとおり、「典型的な新自由主義路線に立脚する高等教育改革策」と評価され得るものとなっている<sup>(6)</sup>。実際、先述のとおり、1990年代の支援実績の傾向からは、競争的資金配分に関する支援の急増と、学生ローン制度の構築支援を通じた学生による費用負担の推進政策支援が確認されている。また、4つの処方箋のうち(ii)の「学生による費用負担や業績と密接に関連づけた政府助成金等による公立高等教育機関の財源の多元化を促すインセンティブ策」、といった新自由主義的な施策に対する支援が具体的な案件として結実している。

一方、4つの戦略の一つとして挙げられている(i)「私立高等教育機関の進行を含む高等教育機関の多様化の一層の推進」に関しては、大学参入に関する規制緩和策や財政刺激等を通じた私大振興策以外は限定的である。実際、オルタナティブ（非大学型）な高等機関支援の育成に関しては1件にとどまっている。（表3）。また、ポリテクニクや専門技術学校に対する支援を含む案件数も1990年代の全対象案件62中5件と限定的で、政策で謳われているほどには、具体的な案件としてはさほど結

実していないと指摘できる。

#### (4) 2000年代～現在

##### ①支援実績の傾向：高等教育システム改革支援の主流化と支援内容の多様化，2010年以降の特定拠点大学支援案件の増加

2000年代以降も，1990年代後半の状況に引き続き高等教育システム改革支援が個別高等教育機関支援案件を延べ数・延べ支援額両面で上回る状況は変化せず今日に至っている（図1）。さらに，2005年以降は，高等教育システム改革支援が数・金額両面において個別高等教育機関支援の倍以上の実績を誇るまでになっており，世銀の高等教育支援の主流としての位置を不動のものにしている（図1）。この傾向は，全案件に占める3つのタイプの割合の経年変化にも現れ出ている（図2）。

また，表3からは，2000年以降は高等教育システム改革の中身が一層多様化していることが窺える。すなわち，1990年代に増加した高等教育関連部局強化と競争的資金配分・成果契約資金配分に加え，高等教育機関の質保証制度の構築支援，高等教育管理情報システム，学生に対する財政支援も着実に増加している。また，表4は，高等教育システム改革案件の7分類のうち，一案件中に含まれる項目数の推移を表したものであるが，同一案件内で多数のシステム改革の要素を含む案件数が増加していることを示している。

一方，個別高等教育機関支援案件の延べ数と延べ支援金額は1990年をピークに2010年までの間減少し続けている（図1）。但し，2000年以降も17件の案件が個別高等教育機関支援単体案件として承認されており，2010年以降はその数は再び増加傾向にあることは注目に値する。併せて，2010年以降は個別高等教育機関支援単体の案件数（11件）が，個別高等教育機関支援とシステム改革を組み合わせた案件の数（12件）に肉薄する状況となっている。

次に，国内外の高等教育機関間のネットワークへの支援，オルタナティブな高等教育機関に対する支援の実績状況を概観したい。これらに類型された案件も，絶対数は限られているもののそれ以前と比べ微増傾向にある。2000年以降ネットワーク化支援と分類された案件16件（表3）の具体的な中身を見てみると，国内の研究機関や高等教育機関間の研究や教育協力ネットワーク構築支援が7件，国境を越えた国際的または地域的な研究協力ネットワークの構築案件が8件，Global Development Learning Networkの構築案件が1件，であった。2013年までは，こうした国内・国外を問わずネットワーク化支援案件の大多数は，複数の研究機関をICTでつなぐことを目的とした事業であった。しかし，2014年に入ると，世銀はアフリカ地域で，国境を越えて地域共通の問題の解決に向けた共同研究の推進を目的として，科学技術関連分野や農業，保健等，アフリカの発展にとって重要と判断された領域における複数の国の中核的研究拠点（Center of Excellence: COE）の強化とそれらの拠点間のパートナーシップ強化の支援に着手している。具体的には，2014年4月に西・中央アフリカ地域のナイジェリア，ガーナ，セネガル，ベニン，ブルキナファソ，カメルーン，トーゴの7か国計19のセンターを対象とした「Africa Higher Education Centers of Excellence Project」が理事会で承認され，その後2015年には，東アフリカ地域でも類似案件として「Eastern and Southern Africa Higher Education Centers of Excellence」も開始されている。

また，2000年以降のオルタナティブな高等教育機関への支援は計7件であった。その内訳は，遠

隔教育センター等の設立4件、短期型の学位授与大学設立、コミュニティ・カレッジ設立、上級専門教育機関の設立が各1件であり、大多数がICTを活用した遠隔プログラムの構築であることが分かる。

なお、留学を含む案件は、2000年代以降もその承認数は2件にとどまっており、世銀の高等教育支援において例外的と言っても良い領域であり続けている（図1）。

## ②政策文書との関係性：「システム・アプローチ」、「世界水準大学（World Class University）」、「国境を越えた高等教育」ディスコースの登場

以下では、こうした2000年以降の実績動向について、1990年代後半以降に発表された世銀の開発報告や高等教育政策文書や報告書との関係性についての考察を試みる。

第一に、高等教育システム改革の主流化と支援内容の多様化、並びに2010年までの個別大学支援案件の継続的減少という実態をこの時期の政策内容と照らして検討する。その際、世銀が、1990年代後半から2000年代において、1970年代後半以降軽視してきた高等教育の役割に再び脚光を当てるようになったことを確認しておく必要があると考える。世銀が高等教育の重要性を公式に再認識した背景には、急速な経済・社会のグローバル化や情報通信革命による社会の変化と知識基盤型経済の出現、経済・社会における知識の役割の相対的な高まりという国際社会の変容の認識がある<sup>(7)</sup>。また、それまでのEFAの達成に向けた国際社会や途上国の取組により、基礎教育修了者が増加し、中等教育とともに高等教育への需要が高まったことも、高等教育の重要性の再認識につながった。さらに、高等教育の社会収益率が低いとされた従来の学説に対し、世銀自身をはじめさまざまな論者が疑念を唱え、高等教育が果たし得るさまざまな社会・経済貢献を見直す論調が生まれたことも、高等教育支援が再び脚光を浴びる契機となった。

このような多様な影響要因によって、高等教育の重要性が再認識されるに至ったわけだが、この時代の政策文書は、それが1970、80年代に展開されたような個別大学支援アプローチへの回帰を意味するものではないことを示している。例えば『知識社会の建設：高等教育への新しい挑戦』（2002）では、「高等教育の意義の重要性を再認識しつつも、1970-1980年代に展開されたような特定機関に対する個別バラバラな支援はいくつかの良く整備されたアカデミック・オアシスを作ることに貢献したが持続不可能なものであった」とする1994年報告書の反省を繰り返している（World Bank 2002）。その上で、同報告書は、「システムワイドの持続的なアプローチの必要性」という見出しの下、介入の成果を上げるためには、高等教育システム全体を対象とし広範な改革プログラムの中に統合的に位置づけられた包括的で長期の支援が不可欠であることを強調している（ibid., pp. 101-102）。さらに、「インセンティブ策への傾倒」という見出しの下、改革のための各種インセンティブ策を採用することで高等教育機関やアクターがより速やかにそうした刺激に反応するため、より大きな成果を上げることができると述べている。そして、そのための具体策として、「競争的資金の導入」、「質保証メカニズム」、「管理情報システム」を特出ししてそれらを効果的な施策として挙げている（ibid., pp. 104-106）<sup>(8)</sup>。また、世銀の独立評価グループ（IEG）による評価報告書は、世銀がシステム全体を対象とする支援へと舵を切った理由として、私立大学の台頭や国公立大学の法人化、さらにはインターネットの普及に伴って急速に普及するオンライン大学等の出現により、提供される教育の質に多

くの懸案事項が生じ、質保証を行うことが不可欠になったためと述べている（World Bank 2017, p. 23）。つまり、世銀における高等教育支援重視への再転換は、従来型の個別の大学への支援の投入ではなく、新自由主義に立脚した市場競争あるいは疑似市場競争によるインセンティブ改革を推進しつつ、同時に国家が多様な機関の質保証を行っていくことを前提としている。また、2006年に世銀により発表された『高等教育財政のイノベーション』（Salmi and Hauptman 2006）においては、こうしたインセンティブ改革を成功させる上で、複数の施策を相互補完的に講じていくべきであるとの主張を行っている。これらの記述は、2000年代に入り、新自由主義的な高等教育システム改革の実現のため、政策策定支援のみならず、競争的資金や成果基盤型資金の配分、質保証（認証）制度の構築・強化、高等教育管理情報システムの構築、学生ローン制度構築といった具体的施策を補完的に組み合わせた支援を積極的に行っている実態と整合している。

システム・アプローチの重要性については、『教育戦略 1999』（World Bank 1999）や、最新の戦略文書である『世銀グループ教育戦略 2020』（World Bank 2011）においても繰り返し強調されている。2017年世銀の独立評価グループ（IEG）が実施した世銀の高等教育分野のオペレーションに関する評価報告でも、『世銀グループ教育戦略 2020』の中心的主題は各国の「教育システムを強化しナレッジ・ベースを構築する」ことであり、それは高等教育分野においては、「高等教育におけるガバナンス」の強化を意味すると述べられている（World Bank 2017, p. 25）。世銀は1990年代に入り、「ナレッジ・バンク」を標榜し、従来の融資業務だけでなく、途上国に対する調査・分析や助言といった貸付外の業務も重視してきているが（Molla 2014）、世銀が高等教育部門において、個別機関支援からシステム全体の改革支援へと比重を変化させてきたことは、こうした世銀全体の方針転換の中で理解する必要もあるであろう。

第二に、上述の通り、近年持続可能ではないとの理由から個別高等教育機関への支援に否定的な立場をとってきたにもかかわらず、2010年以降、個別高等教育機関支援単体案件が微増している理由を考察する。2009年、世銀は報告書『世界水準大学の設立に関する諸課題』を発表している（Salmi 2009）。同報告書は、知識基盤型経済において各国が革新を生み出していくシステムを支えるため新たな知識を創出できる専門家、科学者、研究者を養成する国際的に高い競争力を持つ研究大学の重要性が高まっているとし、そうした特質を持つ大学が世界クラスの大学、または「エリート大学」、「フラッグシップ大学」と呼ばれると述べている。2010年以降に世銀によって承認された個別高等教育機関支援単体案件全6件の詳細についてプロジェクト文書を参照し調べてみると、そのうち4件が単独または複数のその国のトップクラスの研究大学の機能や施設設備の強化や新設支援である<sup>(9)</sup>。また、同時期、個別高等教育機関と高等教育システム改革の抱き合わせ案件として承認された案件には、アフリカ地域の複数の中核的拠点大学に対する支援が含まれている。こうした政策動向より、2010年以降、世銀の個別高等教育機関支援案件が再び増加傾向に転じているのは、各国のトップ大学の研究能力強化を通じた世界水準大学の創設を重視するという態度の表れではないかと考えられる。一方、特定の個別大学に巨額の支援を投入するアプローチへの回帰は、アカデミック・オアシスを支援することは財政的持続性を欠くとしてその妥当性を退けてきた近年の立場と矛盾しているように思われる。しかし、この点について、世銀の政策文書では明確な説明を行っていない。

第三に、微増傾向にある「複数高等教育機関間のネットワーク化支援」に対する援助実績と政策提

案との関係性について考察する。世銀は、2007年にOECDと共著で『Cross-border Tertiary Education: A Way Towards Capacity Development』を発表し、国内の高等教育機関のキャパシティが不足している国において短期間に高等教育システムの拡大と高度人材の増加を図る方途として、国境を越えた高等教育の推進を掲げている。上述のとおり、複数高等教育機関のネットワーク案件の過半数は、国境を越えた機関間のネットワーク化を支援する案件であった。これは「国境を越えた高等教育」ディスコースとの関連性があると考えられる。一方、こうした国境を越えた複数高等教育機関間のネットワークに対する実際の支援実績は、高等教育システム改革を主体とする案件に比べれば少数であり、その意味において政策と援助実績との間に乖離があると指摘できる。

第四に、オルタナティブな高等教育機関の育成については、2002年報告書において、増大・多様化する高等教育需要に応えるために、非大学型高等教育機関の拡大が必須であるとの記述が繰り返されている（World Bank 2002, p. 48, 77, 85）。2000年以降のオルタナティブな高等教育機関支援案件の微増はこうした政策提案に基づいているものと考えられる。但し、繰り返すように、競争的資金配分や質保証メカニズムの構築等の他のシステム改革支援のメニューに比べるとその数は依然限定的であると言わざるを得ない。つまり、私大参入推進政策以外の高等教育機関の多様化については、2000年以降も政策提案ほどには実際の案件承認につながってはいないと指摘できる。

留学支援については、2002年報告書においてもそれまでの報告書や政策文書と同様、言及がみられない。世銀の支援の実態も、高等教育支援開始の1960年代より、留学支援はインドネシアとモルジブという二か国にほぼ限定され、件数、金額ともに極めて少なく例外的な位置づけであることを踏まえれば、留学支援は世銀の中での優先事項ではないと結論づけられる。

## 5. 分析結果のまとめと今後の研究課題

上記の分析結果をまとめると、世銀の1960年代以降の高等教育支援実績の傾向と政策提案との関係性は次の5点に要約できる。

第一に、1970年代までの世銀の全高等教育案件は個別の高等教育機関に対する支援であったが、年代を新しくする毎に高等教育システム全体への支援を含む案件が増加している。さらに、2005年以降は、高等教育システム支援が数・金額両面において個別高等教育機関支援の倍以上の実績を誇るまでになっており、世銀の高等教育支援の主流としての位置を不動のものにしている。こうした傾向は、マンパワー理論に立脚した高度技能人材の育成を政策上の優先課題としてきた立場から、個別機関への支援を見直し高等教育システム全体を包括的に改革すべきとする1980年代以降の政策転換と整合している。

第二に、段階的に増加してきた世銀の高等教育システム改革支援の中核として、1990年代以降は、競争的資金配分、高等教育機関の財源の多元化推進、高等教育の質保証、等、新自由主義要素の強い市場原理を推進しつつ、同時に政府がパフォーマンス管理や各制度に関する規制等の機能を維持する新公共経営的（New Public Management, 以下NPM）な改革支援メニューが出現している。このことは、高等教育システム改革の内容が高等教育関連部局に対する能力強化にほぼ限定されていた1980年代の様相と大きく異なるものである。新公共経営（NPM）は、公共事業に民間企業で活用されている経営手法を可能な限り活用し、結果主義、市場メカニズム、顧客志向のサービスの展開など

の原則に基づき行政サービスの効率性や効果を高めようとする改革である（Vigoda 2003）。1980年代以降、世界において様々な部門で「大きな政府」の見直しに伴う政府予算や機能の縮減や変化に向けた行政改革としてNPMが推進されてきたが、高等教育セクターもその例外ではなかった（大場2011）。1990年代以降の世銀の高等教育改革支援は、こうした新公共経営的な改革と軌を一にするものと考えられる。

さらに、2000年以降は支援メニューの多様化が一層進み、高等教育機関の質保証制度や高等教育管理情報システムの構築支援、学生に対する奨学金制度支援等のメニューも増加傾向にある。そして、その結果として、同時に同一案件内で多数の改革メニューを含む案件数の増加が見られるようになってきている。新自由主義や新公共経営に立脚する高等教育システム改革を推進する援助の傾向は、公的支出を抑えながら途上国の高等教育の効率性の向上と質とアクセスの向上を図るために高等教育の私事化や構造改革が不可欠であるという1994年以降の政策上の主張と合致しているといえる（World Bank 1994）。さらに、近年の改革支援メニューの多様化や同時支援化の傾向は、2002年の報告書において、諸施策を相互補完的に講じていく必要があるとする記述と整合性があるといえる。そして、その背景には、これらの多様な施策を組み合わせる上で新自由主義的あるいは新公共経営的な改革を推進することで、途上国は公的支出を抑えつつ高等教育のアクセスと質を向上させ、公正性も確保できるという想定があるといえる。

第三に、個別高等教育機関支援の延べ数と延べ支援金額は1990年前半をピークに著しく低下を続けるが2010年以降再び増加に転じている。これは、世銀で2000年後半に打ち出された世界水準大学の重要性にかかる議論に支えられているのではないかと推察される。実際に、一方、特定の拠点大学に対する支援は、1980年代以降の世銀の政策文書において、財政的持続可能性が低いアカデミック・オアシスを作るものなどとして否定的見解が繰り返し示されていることとの矛盾を包含している。世銀の政策文書や報告書ではこの矛盾点についての言及はなされていない。世銀がこの矛盾をどのように理解しているのかについては、今後世銀関係者に対するインタビュー調査等を通じた更なる検証が必要であると考えられる。

第四に、高等教育システム改革を構成する施策項目のうち、国内外の複数の高等教育機関間のネットワーク構築への支援とオルタナティブな高等教育機関に対する支援についても2000年以降微増傾向にある。また、前述の通り、2014年以降、中央・西アフリカ及び東アフリカ地域においてそれぞれ複数の国の中核的研究拠点（COE）を強化すると同時に、これらの機関間のパートナーシップ強化を目的とした案件が形成されたことは注目に値する。こうした国境を越えた複数の高等教育機関間のネットワーク構築については、クロスボーダー高等教育推進の一環として捉えられよう。

また、コミュニティ・カレッジや放送大学等のオルタナティブな高等教育機関に対する支援は、1980年代以降、高等教育需要の高まりと多様化への対応策として、非伝統的の大学型の高等教育機関の拡大が政策文書において繰り返し提案されていることと関連している。しかし、これらの領域の支援実績は、競争的資金の導入等、競争やインセンティブ策を基軸とする高等教育システム改革に対する支援実績に比べると圧倒的に少ない。換言すれば、政策上強調されているほどには案件として具現化されていない。オルタナティブな高等教育機関に対する支援が政策上の推進ほどには、実際の援助実績として結実していない理由は何であろうか。コミュニティ・カレッジ等、オルタナティブな高等教

育機関に対する限定的支援は、地域への貢献等、大学の持つ多様な目的に対する、世銀の相対的軽視の表れと捉えられるのだろうか。こうした政策と実施の乖離の理由については、政策文書から十分読み取ることは出来なかった。これらの点については、関係者へのインタビュー等を通じて更なる検証が求められる。

第五に留学支援は実態としても政策面でも世銀の高等教育の優先事項とは言いがたい。1960年代から今日に至るまで、世銀の留学支援は、インドネシア、モルジブ、パプアニューギニアに限定されている。小国（モルジブ、パプアニューギニア）においては、国内大学整備と国外留学による高等人材の育成の費用対効果を比較した場合後者の比較優位が高いとの判断のもとに、また、大国（インドネシア）においては被支援国からの特別な要請等にもとづいて、いずれも例外的措置として留学主体案件が形成されている。

以上の通り、本研究からは、世銀が時代の推移とともに高等教育支援の方針や重点を転換させてきていることが明らかになった。また、実際のプロジェクトのレベルにおいても政策で示した戦略に概ね沿った形で、その内容を変換しながら協力を展開してきている。一方、1980年代以降繰り返し重要性が強調されているオルタナティブな高等教育機関の拡大については、さほど実際の案件形成にはつながっておらず、政策提案と実際の案件形成との間のギャップも見られることが明らかになった。

最後に、本稿の限界と今後の研究課題について述べる。本稿における世銀の支援実績と政策との関連性、あるいは非関連性についての考察は、多くを推察に委ねている。従って、これらの点については、今後世銀の関係者へのインタビュー等を通じ、更なる検証を重ねていきたい。

また、世銀の開発途上国の高等教育政策に対する影響力の大きさを踏まえれば、世銀の支援が開発途上国の高等教育政策や制度に与えている影響とその帰結について、今後個別に検証していくことが求められよう。今回対象としたプロジェクトの報告書からは、競争的資金配分や成果に基づく助成金供与といった支援が、プロジェクトの意図通りに成果を発現していない報告も少なからずみられることを示唆している。例えば、エチオピアの「Post Secondary Education Project (2005–2010)」では、大学側の執行能力不足や資金獲得のインセンティブの欠如等によりプロジェクト期間内にすべての資金配分を執行できなかったと報告されている。また、スリランカの「Improving Relevance and Quality of Undergraduate Education (2003–2009)」では、大学に求められる成果基準が非現実的な水準に設置されていたといった教訓も示されている。世銀が過去20年以上に亘り推進してきた新自由主義的なインセンティブ策に基づく高等教育システム改革支援が、途上国の高等教育の状況や課題と合致していたのかという視点から、個別に検証していくことも重要であると考えられる。

さらに、近年、高等教育システム全体の改革を志向してきた世銀のアプローチと、各国の拠点大学となる個別大学支援を主体としてきた我が国の高等教育協力を、制度的差異、哲学、成果等の観点から比較分析を行っていくことも有用であると考えられる。その際、近年世銀が拠点研究大学の支援案件を再び増加させている傾向を踏まえ、世銀による近年の拠点大学支援案件と、我が国が伝統的に行ってきた各途上国の拠点大学に対する支援との比較考察を行うことも今後の研究課題としたい。

## 註

<sup>(1)</sup> MDGsで初等教育に焦点が当てられた背景には、2000年にMDGsが設定された当時、初等教育へのアクセスの問題が依然

として深刻な状況にあったことや、1990年と2000年に途上国の基礎教育普及のために「万人のための教育（Education for All; EFA）」が国際教育目標として掲げられたことがある（北村他 2015）。

- (2) <http://www.worldbank.org/projects>
- (3) Rose (2003) は、マンパワーギャップは、世銀が農業や水産などの教育以外のセクターを支援する中で強く認識されてきたと指摘している。
- (4) 1980年の政策は、高等教育支援に際しては、支援対象として大学ではなく、コミュニティ・カレッジやポリテクニク、放送大学（open university）等を重視していくことで、産業界の人材需要に合致した教育を実施し短期の訓練等によりコストも下げることができると述べられている（p. 46, 86, 93）。しかし、実際には、1980年代の個別高等教育機関に対する支援を含む全案件26件のうち、支援対象にポリテクニク等大学以外の高等教育機関を含んでいる案件は5件にとどまっており、この点については、政策と実施傾向が乖離していることを示している。
- (5) Jones (2007) は、個別機関に対するプロジェクト型支援からセクター全体の改革を志向するプログラム型アプローチへの変更は、教育セクターに限らず近年の世界銀行の支援の傾向であるとも述べている。
- (6) 1995年には教育セクター全体を対象とした報告書である『教育の優先順位と戦略：世界銀行のレビュー』の中でも、高等教育の高コスト体質を批判し、財政的持続性の確保のため、私学による高等教育供給と教育費の私的負担の割合の増大を唱えている。
- (7) 1998/1999年の世界開発報告の年次テーマとして「開発のための知識（Knowledge for Development）」を取り上げ、経済・社会開発を進める上での知識の役割について論じ、知識の適用や応用を行っていく上で高等教育が重要であると強調している。また、2000年には、ユネスコとの共同のタスクフォースにより、『開発途上国の高等教育：危機と将来展望』を発表し、21世紀の知識基盤型グローバル経済において途上国の高等教育分野が直面する課題と克服の方途や途上国の社会開発や科学技術発展に果たす高等教育の役割を高く評価し、高等教育支援の強化の必要性を明確に打ち出した（World Bank 2000）。
- (8) その中で競争的資金が効果を生むためには明確な基準に基づく透明で公正な審査と独立したモニタリング委員会の創設が譲れない条件であるとした上で、研究者の層の小さい国などでは、国外の評価者を参加させる等の施策を採るべきであると提案している。また、強い高等教育機関と弱い機関とが同じ土俵で競争に参加できるように、異なる基準を適用する複数の種類の競争的資金を整備することも検討に値すると述べ、経験不足の工学系大学に対し研究申請書の作成支援の技術支援のための資金を創設したエジプトの事例や、国内のトップ大学が貧しい農村部の大学とパートナーシップを組み競争に参加する仕組みを構築した中国の案件等を紹介している（World Bank 2002, p. 105）。
- (9) ワールド・クラス・ユニバーシティ案件と位置づけられる4件は次の通りである。①ベトナム（2013）「Fostering Innovation through Research, Science and Technology」、②セルビア（2011）「YF Innovation Serbia」、③ガイアナ（2011）「UG Science and Technology Support」、④ベトナム（2010）「Vietnam New Model University Project」その他の2件は、リベリア（2013）「Liberia Health Systems Strengthening」とブルキナファソ（2012）「International Institute for Water and Environmental Engineering AF」。

## 参考文献

- 大場 淳 (2011). 「高等教育の市場化と政府統制—近年のフランスの大学改革を目打って—」『大学論集』第42集, (平成23年3月), pp. 19-35.
- 北村友人他 (2015). 「持続可能な社会における教育の質と公正—ポスト2015の世界へ向けた国際教育目標の提言—」『アフリカ教育研究』第5号, pp. 4-9.
- 黒田一雄 (2011). 「東アジアにおける高等教育の地域的枠組みの形成と日本」『メディア教育研究』第8巻第1号, pp. 22-32.
- 国際協力機構 (2012). 『高等教育協力プロジェクトの評価指標の標準化検討 プロジェクト研究報告書』.
- 斉藤泰雄 (2011). 「開発途上国の高等教育と国際援助—世界銀行政策文書の分析」『国立教育政策研究所紀要』第140集, 平成23年3月, pp. 283-298.
- 佐藤真理子 (1994). 「世界銀行の教育投資戦略の分析」『国際協力論集』第2巻第2号, pp. 111-128.
- 米澤彰純・木村 出 (2004). 「高等教育グローバル市場の発展—アジア・太平洋諸国の高等教育政策から得た示唆とODAの役割」『JBICI Working Paper』, JBIC Institute.
- Altbach, P. and Salmi, J. eds. (2011). *The Road to Academic Excellence: the Making of World-Class Research Universities*. Washington DC: The World Bank. Directions in Development. Published in Chinese, English, French and Korean.
- Heyneman, S. (2003). The history and problems in the making of education policy at the World Bank 1960-2000. *International Journal of Educational Development*, 23, pp. 315-337.
- Jones (2007). *World Bank Financing of education: Lending, learning and development* (2nd ed.). London: Routledge.
- Knight, J. (2008) *Higher Education in Turmoil: The Changing World of Internationalization*. Rotterdam; Sense Publishers.
- Molla, T. (2014). Knowledge aid as instrument of regulation: World Bank's non-lending higher education support for Ethiopia. *Comparative Education*, Vol. 50, No. 2, pp. 229-248.

- Obamba, M. O. (2013). Uncommon Knowledge: World Bank Policy and the Unmaking of the Knowledge Economy in Africa. *Higher Education Policy*, 26, pp. 83–108.
- OECD/World Bank (2007). *Cross Border Higher Education for Development*, Paris: OECD
- Psacharopoulos, G. (1973). *Returns to Education: An International Comparison*, Amsterdam: Elsevier.
- Psacharopoulos, G. (2006). World Bank policy on education: A personal account. *International Journal of Educational Development*, 26, pp. 329–338.
- Robertson, S. (2008). *Market Multilateralism, the World Bank Group and the Asymmetries of Globalising Higher Education: Toward a Critical Political Economy Analysis*. Centre for Globalisation, Education and Societies, University of Bristol.
- Samoff, J. and Carrol, B. (2004). *From Manpower Planning to the Knowledge Era: World Bank Policies on Higher Education in Africa*, Prepared for the UNESCO Forum on Higher Education, Research and Knowledge, Paris.
- Rose, P. (2003). From the Washington to the Post-Washington Consensus: The influence of international agendas on education policy and practice in Malawi. *Globalisation, Societies and Education*, Vol. 1. Issue 1, pp. 67–86.
- Salmi, J. and Hauptman, A. M. (2006). *Innovations in Tertiary Education Financing: A Comparative Evaluation of Allocation Mechanisms*. Washington, DC: The World Bank.
- Salmi, J. (2009). *The Challenge of Establishing World-Class Universities*. The World Bank: Washington, D.C.
- Salmi, J. and R.M. Bassett (2010). Transforming Higher Education in Developing Countries: The Role of the World Bank/ *International Encyclopedia of Education*, 2010, Vol. 4. pp. 590–596.
- Vigoda, E. (2003). New Public Management. J. Rabin (ed), *Encyclopedia of Public Administration and Public Policy*, Vol. 2, New York, Marcel Dekker, pp. 812–816.
- United Nations (2015). General Assembly *Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development*. United Nations. A/70/L. 1.
- UNESCO (2016). *The Global Education Monitoring Report 2016—Education for People and Planet: Creating Sustainable Futures for All*. UNESCO: Paris.
- World Bank (1963). *Proposed Bank/IDA Policies in the Field of Education*. Memorandum from the President, The World Bank: Washington, D.C.
- World Bank (1971). *Education: Sector Working Paper*. The World Bank: Washington, D.C.
- World Bank (1974). *Education Sector Working Paper*. The World Bank: Washington, D.C.
- World Bank (1980). *Education Sector Policy Paper*. The World Bank: Washington, D.C.
- World Bank (1994). *Higher Education: Lessons of Experience*. The World Bank: Washington, D.C.
- World Bank (1995). *Priorities and Strategies for Education: A World Bank Review*.
- World Bank (1996). World Development Report (WDR), *Knowledge for Development*. Washington, DC: The World Bank.
- World Bank (1999). *Education Sector Strategy*. The World Bank: Washington, D.C. The World Bank: Washington, D.C.
- World Bank and UNESCO Task Force on Higher Education and Society (2002). *Higher Education in Developing Countries: Peril and Promise*. The World Bank: Washington, D.C.
- World Bank (2002). *Constructing Knowledge Societies: New Challenges for Tertiary Education*. The World Bank: Washington, D.C.
- World Bank (2011). *Education Strategy 2020*. The World Bank: Washington, D.C.
- World Bank (2011). *Putting Higher Education to Work*. The World Bank: Washington, D.C.
- World Bank (2017). *Higher Education for Development – An Evaluation of the World Bank Group’ Support*. An Independent Evaluation. The World Bank: Washington, D.C.

## 参照 URL

World Bank, Projects and Operations [Last retrieved on June 14, 2017, from <http://www.worldbank.org/projects>]